

2020年度
授業料等減免制度のご案内
軽井沢風越学園設立準備財団

お問い合わせ

軽井沢風越学園設立準備財団 事務局
E-mail: info@kazakoshi.jp

授業料等減免制度について（概要）s

■内 容

軽井沢風越学園設立準備財団では、多様な子どもたちの学びを支えるため、入学金・授業料の減免制度を創設しました。2020年度の義務教育学校入学者のうち、一定の基準に該当する方は、授業料等の免除を受けることができます。

■対象者

軽井沢風越学園（義務教育学校）の入学資格を有する方のうち、**次の2点の要件を満たす方**を対象とします。なお、兄弟姉妹がいる場合は、同一世帯で2名まで申込みが可能です。

- 1) 2019年4月1日時点で志願者及び保護者が軽井沢町に居住していること。
- 2) 児童生徒が属する世帯の2018年の世帯所得が下表の「**世帯所得基準額を下回る**」こと。あるいは、児童生徒の保護者が申込時点において「**生活保護法の被保護者**」であること。

▼世帯所得合計の基準額

- 住民票に記載されている世帯員のうち、**2019年3月31日時点で20歳以上**の世帯員の所得を合計した金額が、**次の基準額を下回る**ことが条件となります。
- 世帯人数は、20歳未満の世帯員も含めたすべての世帯員を合計した人数です。
- 所得とは、給与所得者の場合、源泉徴収票の「**給与所得控除後の金額**」、事業所得者の場合は、「**収入額から必要経費を差し引いた金額**」です。

世帯人数	世帯所得基準額
2人	3,660,000円
3人	4,820,000円
4人	5,700,000円
5人	6,820,000円
6人	7,700,000円
7人	9,110,000円

■定 員

約30名

本制度は軽井沢町の「さわやか軽井沢ふるさと寄附金」を活用する予定のため、定員に限りがあります。定員を上回る申込みがあった場合は、選考させていただきます。予めご了承ください。

■選 考

- 選考は、申込書類をもとに経済状況を考慮して、入学選考と並行して実施します。
- 申込書類に不備がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

▼申込期間 2019年11月12日（火）～11月15日（金）消印有効

▼一次選考期間 2019年11月18日（月）～11月21日（木）

▼最終選考期間 2019年11月26日（火）～12月9日（月）

▼**結果通知 2019年12月13日（金）出願サイトにて、結果通知**

■ **申込締切**

2019年11月15日（金）（消印有効）

■ **2021年度以降について**

2021年度以降、基準を満たす方は継続的に授業料減免制度を利用できます。ただし、授業の出席状況や経済状況等をもとに毎年度審査を行います。

■ **減免制度申込書「2 申立て内容」について**

住民票記載内容と現在の生活実態が異なる場合のみ、「2 申立て内容」を記入してください。

例1: 父または母が児童生徒と別居している場合

住民票上は「父・母・子どもの3人世帯」だが、実態は父が別居しており、母の収入のみで子どもを養育している。

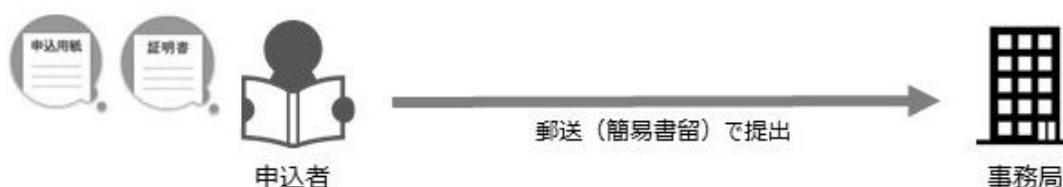
例2: 祖父母と同居している場合

通学等の理由で子どもと父母が別居しており、祖父母の家に居住しているため、住民票上は、「祖父・祖母・子どもの3人世帯」だが、実態は父母の収入で子どもを養育している。

授業料等減免制度利用の流れ

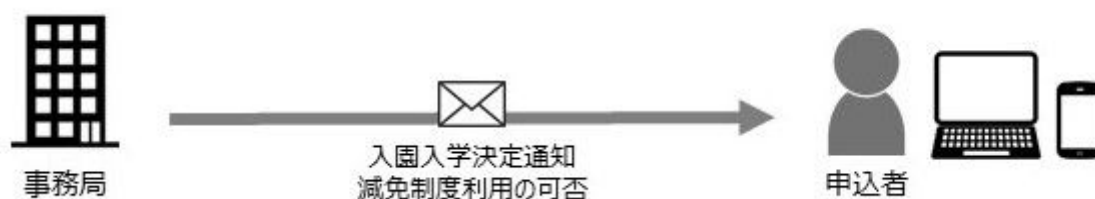
ステップ1

- 記入例を参考に、別紙「授業料等減免制度申込書」を記入してください。
- 住民票や公的所得証明書が必要です。次ページを確認のうえ、該当する添付書類を取得してください。
- 申込書と添付書類を一緒に送付してください。



ステップ2

- 事務局で審査のうえ、出願サイトにて「入園入学決定通知」とともに、「**授業料等減免制度利用の可否**」をお知らせします。（減免制度の利用ができない場合も通知します。）



ステップ3

- 入学手続き期間（12/13～12/18）に所定の方法で下記の費用をお支払いください。
- お支払いの方法は別途ご案内いたします。
- 下の表で支払の要否が「不要」のところ为本制度により減免される費用です。

項目	金額	支払の要否
入学金	20万円	不要
授業料	年間60万円	不要
施設費	年間10万円	不要
教材費	年間3万円	必要

